

海外展開戦略タスクフォース第1回会合（2016年9月16日開催）の意見要約

【JCM】

1. クレジットを発行させるということにこだわると、国連の CDM が陥った、非常に複雑で手間のかかるという畏にはまっていく懸念がある。
2. パリ協定の中で、日本がクレジットを日本のオフセットのために大量にもってくるということは、途上国の排出量が実際の排出量よりも多く国連に報告していかなければいけないという問題が起きる。いずれこれが運用上の大きな限界、あるいは問題になってくるのではないか。
3. JCM の新しい展開を考える際には、貢献量そのものをふやすことに注目すべきではないか。つまり、クレジットとして日本にもって帰るかどうかが以前に、途上国が掲げている INDC の中で日本も様々取り組みをしている、これを日本の協力でもってどこまでできているのかということを見える化していくということが多分最も重要な点になってくるのだろう。
4. JCM は日本の優れた技術の移転によるグローバルベースの削減「貢献量」拡大に主眼を置いた制度に再構築すべき。具体的には、①対象分野、普及すべき先端技術の特定とリスト化、②環境十全性を考慮した計算方法の簡素化（ベースライン技術の設定含む）、③削減量ではなく「相手国の削減への貢献量」としての評価、④日本への移転による排出オフセットは「オプション」（途上国と日本との間で合意したものに関しては、日本に持って帰ってきて日本の排出量のオフセットに活用）、⑤持続性のある支援策の確立（JCM 関連予算と JBIC、JICA、NEDO、NEXI 等の支援の組み合わせ）、の 5 点が重要。
5. 現在 JCM でクレジットとして日本にもって帰ってくることを想定して行っている技術協力の外側に、もって帰ってこないけれども日本の貢献・日本の技術でもって削減された貢献量（CGER: Contribution for Global Emission Reduction）というのがあるはず。これを最大化していくことこそが、実はパリ協定のもとにおける日本の世界の温暖化対策に対する一番大きな貢献部分ではないか。MRV までやって相手国の INDC の中にきちんと日本の貢献量として定義されていくような削減量で、日本に必ずしももって帰ってこない貢献量を、きちんと「見える化」するということを目指すことで、日本の技術貢献による削減量がきちんと世界の舞台上で定量的に評価されることが可能になり、かつ日本の技術が世界に、特に途上国に普及していくという意味での一挙両得のメリットが出てくるのではないか。
6. インセンティブが終了したら削減事業が進まなくなるということは望ましくない。JCM を個別事業支援のみならず、低炭素型投資のための投資環境整備（省エネ基準など制度整備により自律的、継続的に投資が進む環境を作る等）のツールに改良すべきではないか。
7. 二酸化炭素地下貯留（CCS。EOR を含む）、IoT やソフト活用などの「未開拓分野」の掘り起こ

しが重要ではないか。

8. CO2 排出規制が世界的に強化される方向であり、企業にとって使い易いグローバルに使える仕組みであるべきではないか。
9. パリ協定により 2020 年以降は全ての国が削減目標を持つため、JCM を取り巻く環境は大きく異なる可能性がある。基準年比で示すことで総排出量目標が固定される国と BAU 比で示すため総排出目標が変動する国に大別されるが、CDM の環境とは大きく異なる。JI 1st トラックに似た状況か。カギの一つは削減量の国際間移動があった場合の各国登録簿への反映の仕方である。
10. ベースラインとして数値基準を導入すべきではないか。これにより、投資側にとっては削減量の明確な予測（予測可能性改善と負担軽減）が可能となり、省エネ規制導入など低炭素市場の投資環境整備と組み合わせることで、低炭素市場の持続的な成長が期待されるのではないか。
11. 今後の CO2 削減の課題はオフィス、交通、家庭などであり、排出量の計算において統計的手法を積極的に活用すべきではないか。
12. CO2 排出規制次第だが、一般論として言えば、規制の対象となる側にとっては規規制遵守のための選択肢は多いほうが良い。また、企業は収益、コスト、オペレーション最適化は連結ベース、グローバルベースで考える
13. 国際連携の可能性を検討すべきではないか。
14. JBIC や NEXI 案件を JCM 化しやすくする各種支援も検討していただくと良いのではないか。例えば、温室効果ガスの削減効果があるからこのファイナンス案件を採り上げるといった形で決めた場合においては JCM として認めるというような形にさせていただくと、JCM という枠組みが将来的に使いやすくなる。

【パリ協定における国際貢献の在り方】

15. パリ協定の中では、義務がない国とある国という二分論はなくなるので、色々な貢献の仕方が出てくる。
16. パリ協定で途上国も責任を負い、CO2 を抑制しなければいけない。それがより楽というか、ビジネスベースと相まって反することがないように着実にできるほうが、ビジネス性、収益性を損なってやるよりもいいので、そういった意味では、より効率のいい省エネ技術であるとか、あるいは日本の制度もあわせて、省エネに関する制度もあわせて取り組むことで、相手国側の削減目標に対する負担が減り、経済界もむしろやる気をもてるのかもしれない。

17. パリ協定は2030年で終わるわけではなくて、これは永遠に続くプロセス。つまり、基本的に取り組みをしながら改善をしていって、よりいいものにしていく、永続させるというプロセス。いいものにするというための **Learning by Doing** のプロセスに日本がどう貢献していくかというゲームが始まったとまず捉えるべきではないか。
18. グローバル・ストックテイクにおける野心度向上のプロセスを、各国が批判しあうようなものではなく協力的なものにすることが重要であり、そのアプローチがどのように機能するかを提示していくことが重要ではないか。
19. 2050年までという長期の議論をしている中で、途上国はひたすら支援を受けるだけという形にならないようにすべき。支援を受けることでより積極的な取り組みをするように、例えば透明性の枠組みの中で色々なことを報告するだとか、外部からの検証をやりやすくするだとか、そういった上向きに進んでいくインセンティブにもなるように支援を設計していくという視点も必要ではないのか。
20. ドイツとか他の国々は途上国の **NAMA** に関して非常に支援を行ってきて、今その **NAMA** の支援が **INDC** の支援になり、そこからさらに発展させるという段階なので、その支援をすることが我が国の貢献を示すためにも、長期的に非常に効果的なのではないか。
21. パリ協定の中にも今世紀末に実質的な排出ゼロと、ゼロミッションということがいわれていますので、そこを目指してやっていくというのが一つのリファレンスポイントになるのではないかと。

【技術普及】

22. 途上国のニーズの観点から技術を選定していくという発想も同時にあってもいいのではないかと。
23. 技術ニーズとのマッチングをうまくやっていないと、日本にはいい技術があるのだけれども、横から安い中国技術に取られるということも十分あり得ると思いますので、その辺の戦略も考えながら進めていく必要があるのではないかと。
24. 日本の低炭素技術を展開していく上に当たって、やはり途上国側のニーズとマッチングしていくというのが非常に重要。**JICA** はベトナムが出した **INDC** 中の温室効果ガス削減のための四十幾つの緩和の施策について、技術オプションを洗い出した上で評価する調査について、ベトナム政府のお手伝いをしている。評価の中で、日本の持っている先端技術もあわせて評価することで、ベトナムのニーズ、施策を推進する上で適した日本の技術は何かを洗い出し、それをご提案するというような取り組みをやっている。ベトナムだけではなくて、インドとかインドネシアといった大きな国で、同じような取り組みをやっていくのが有効ではないかと。

【技術革新】

25. 長期になればなるほど今の技術とは構成が大分異なっているはず。ただ、他方で将来のことはやはりわからないので、それを決め打ちするのはなかなか難しい。
26. パリ協定 10 条 5 には、イノベーションが位置づけられており、さらに研究開発など技術サイクルの上流段階の協力を進めていくということも書かれている。効果をはかるのには向かないところはあるとは思いますがこの視点もあってもいいのでは。
27. 将来的な技術革新を想定して、いかにそれらの技術が世界全体の排出削減に貢献できるのか、貢献できるようにするためにはどうすればいいのかというような議論もできるのではないか。仮に技術リストをつくられる際には、ある程度時間軸を考慮してつくられるのもいいのではないか。
28. NEDO のように政府の支援で技術の R&D を進めていただき、将来的に商用化ができた段階で民間ファイナンスの出番になるというような考え方もあると思いますので、当面のところは、やはり政府で R&D の支援をいただくというのも一つの有効な選択肢。
29. 地熱など日本企業が既に商業ベースで強いプレゼンスを示している分野を特定して、その分野の市場開拓において中長期的な取り組みが必要な課題を抽出して、その課題に対して政府の各種支援をいただくというようなことも考えられるのではないか。
30. 我が国の「現在有している」技術なのか、「今後有する」技術なのかという話があるが、途上国マーケットを意識した技術を考えていくことが重要。(例：中国における川崎重工の廃棄物発電)

【途上国の投資環境整備】

31. 途上国になればなるほど法制度とかいろいろ不明確なので、民間の企業が展開していくには途上国政府そのものの支援が重要。また、現地においていろいろ実際に展開していくに当たって、法制度の壁にぶつかったようなときなどに、きちんと相談できて、支援ができて、その問題を解決してちゃんと技術展開につなげていけるような、現地側での制度的な国の支援というのがあると、非常に民間の立場で展開していくという意味ではやりやすくなるのではないか。
32. 途上国の貢献を新たな市場につなげようとする動きが少しずつ起きかけている。パリ協定に基づいたニーズを早い段階からつかまえて作り込んでいくことで、良い技術を出していこうという動きが出てき始めている。そういう状況を踏まえると、技術の導入に伴う削減量を測っていただくことで、それがどれぐらい技術導入国のコントリビューションに寄与しているのかを示していくという動きをすれば良いのではないか。それは CTCN の活動ともマッチし、技術と資

金をマッチングさせていくことにつながっていく。

【国際貢献の「見える化」活用】

33. 気候変動分野に投じることができる資金や支援には限りがあって、それをできる限り効率よく使っていくべきであることを踏まえれば、投じた支援だけではなくて、それによってもたらされる削減量も同時にはかり、その 2 つを突き合わせて費用対効果を明らかにしてはどうか。貢献の見える化には、単に日本の貢献を定量化していくというだけではなくて、費用対効果の向上という普遍的な価値もあると考える。
34. 削減量をはかることは、それを続けていくことによって進捗を図っていくということにもつながり、進捗を図っていくということは色々なところが競っていくということにもつながる。温暖化も SDGs も「はかる」ということにシフトしている気がしますので、ぜひその中で勝てる分野というか、勝てる技術というか、というのを見ながら推していくといいのではないかと。
35. 公的資金等で支援した後、温室効果ガス削減量など事業を実施した努力結果が測定され、その分が金銭的なインセンティブになるというのが事業を継続させ、持続可能な事業となる。そのインセンティブが、これまで炭素クレジットでありだ、その分が確実に隔年報告書の中で記載され、途上国側においても我が国の貢献分として認識されるということが肝要なのではないか。
36. 既に各国、BAU が基準のところも、自分たちの算定方法をつくっている。途上国側の算定の中に組み込まれるような貢献に日本が支援していくというのをはっきり国際的に認めてもらわないと、基本的にはいくら貢献と日本がいても向こう側に認められないのではないかと懸念もある
37. 地球規模で減らす、ゼロミッションという大目標があるので、そこに貢献するというのを第一に考えたときに、地球規模で減らすイコールある途上国でプロジェクトとしてこれだけ減らしましたということをきちんと「見える化」、測るということができれば、そこからあと日本がどれだけ減らしたという一当然国際的な中ではそれで免罪にはならないし、日本の削減の貢献というのはきちんとやっていかなければいけないのですけれども、新しい考え方をこの契機に国際的に共有できればいいなということを強く願っております。
38. NEDO の省エネモデルプロジェクトとか JICA の ODA など、日本からもらっているこういう技術を使うと、実際は省エネだけではなくて CO2 がこんなに減っていたんだとか、そういう「気づき」が途上国に側に出てくる。その「気づき」は、途上国の次のラウンドの INDC の策定に必ず役に立ってくるはず。野心度の向上を協力的、インディカティブに行っていくというのに、実はこの「見える化」というのは、既に行ってしまったものの「見える化」をやっていくことだけでも十分貢献できるのではないのか

39. 例えば途上国の NDC のグローバル・ストックテイクの報告書の中で、途上国のほうから日本のこれだけの協力に基づいてこれだけ削減できましたというのを書いてもらい、それを先進国が競う形とすることで、一旦「見える化」のプロセスを協力的な枠組みの中で確立していくと、実はパリ協定の中でグローバル・ストックテイクを回していく中でポジティブなサイクルを回せるようになるのではないか

【適応】

40. 貧しい国を中心に適応策へのニーズが非常に高いので、途上国の適応策のニーズにも目を向けて、その適応策の支援をやっていくということが大事ではないか。また日本の技術を途上国の適応策に生かしていくということも重要。

【他の課題とのインターリーケージ】

41. 2030年を目指した持続可能な開発目標で掲げられた色々な目標（現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスの獲得、再生可能エネルギーの割合の大幅増、エネルギー効率の改善率を2030年までに倍増）が、一つの優れた技術、世界に貢献する技術というもののリファレンスポイントになるのではないか。
42. 色々な課題間のインターリーケージを考えていくことが重要であり、今までネットワークに入っていない人たちのネットワークも含めて新たなコラボレーションをしていくことが大事なのではないか。例えば貧困をやっている人たちの知識とうまく組み合わせられれば、そこで削減できる、いわゆるBAUからどれだけ削減をこれができるかというところの、BAUの特定というのにも幅がある程度縮まってくるのではないか

【検討の進め方について】

43. この議論で対象とすることのバウンダリーや期間、規模感、そういったことが委員の先生方との間で認識を共有できると間違いない議論ができるのではないか。（対象国や対象とする貢献の内容、NEDOやJBIC等の資金の規模感、日本技術の参入可能性、検討する技術対象、削減量や初期投資の相場感等）
44. 成功事例を踏まえ、この成功事例に従っていけばある程度成功するんだなという、成功するべくして成功するようなプラットフォームというものを、特定の国、分野で技術及び制度の面で最初に作って、他国、他分野に展開していくということが考えられる。
45. 検討にあたっては色々な法制度（知財制度や外資規制、融資制度など）、現地ニーズ等を踏まえ、技術展開と見える化を検討する国や分野をある程度絞って検討していく必要があるのではないか。
46. 実証事業というのを一つのパッケージというか、これに乗っていけば色々な国でうまくいくということでもともと始めているが、やはり国が違う、産業が違う、同じように簡単に水平展開できないというのは痛感している。

以上